

◆休職届で中断していた掛金納入を再開する場合の届出です。共济会システムから次月・当月・遡及(2か月以内)の届出ができます。それ以前の日付での届出をしたい場合にこちらの様式をご利用ください。ただし、長期の遡及は不可能な場合があります。

様式第10号

復職届 (掛金の再開届)

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会会長 宛

年 月 日

法人名	
法人代表者	(印)

下記のとおり、復職を届出ます。

施設番号	<問合せ先>
	担当者
施設・団体名称	電話

復職開始日 (西暦) 年 月 1 日

加入者番号	加入者氏名	職種コード

【作成にあたっての注意】

- 1 復職に伴い、職種を変更する場合のみ、職種コードをご記入ください。
- 2 復職が発生した直近の締切日までにご提出ください。
- 3 原本を従事者共济会に提出し、コピーを施設で保管してください。

職種コード	
01	施設長 (理事長、常務理事、副施設長等)
02	指導員、介護支援専門員 (支援員、相談員等)
03	保育士
04	介護職 ヘルパー(ケアワーカー)
05	医師
06	看護師 (准看護師、保健師)
07	調理関係 (調理員、栄養士)
08	事務員(事務長)
09	医療技術員 (理学療法士、作業療法士等)
10	その他